

広報白浜

SHIRAHAMA



ふたりの会話



音のない世界

想像できますか？

## 「聴覚障害」とは

音が聞こえない、または聞こえにくい状態を「聴覚障害」といいます。病気や事故等によって生じたり、生まれつきのような先天性もの、加齢等による場合などがあります。

聴覚障害は、障害部位によって「伝音難聴」、「感音難聴」、これらの両方がある「混合難聴」に分けられます。

いわゆる「耳」と呼ばれる耳介から外耳道、鼓膜、中耳の部分が伝音系で、内耳から脳の聞こえの中樞までが感音系です。

「伝音難聴」は、中耳までに障害がある場合をいい、音が小さく聞こえます。「感音難聴」は、内耳から脳の聞こえの中樞にかけて障害がある場合をいい、音が小さく、歪んだ状態になり、言葉がはつきりと聞き取りにくくなります。

### 手話サークルのご紹介

◆サークル名  
ありんこ 「ありがとう」

◆開催日時

第二、第四木曜日

午後7時～9時

◆場所

農業研修会館

問 白浜町社会福祉協議会

☎ 4512711



## 「気付き」をもって



役場民生課福祉係 社会福祉士 平 尚之

「障害」といっても多種多様な障害があり、障害の部位によって、障害があるのか一目では判断がつかない場合があります。

例えば、視覚に障がいのある方は「白杖」と呼ばれる杖を使っていますが、白杖を使用していない方もいらっしゃいますし、聴覚に障がいのある方が全員手話を使えるわけではありません。

また、困っていても伝わりづらかったりと、コミュニケーションがスムーズにいかない場合もあります。最近では、新型コロナウイルス対策としてマスクは必須ですが、聴覚障害の方の中には口元の動きを見て相手の言いたいことを読み取る方もいらっしゃいます。そういった日常の一部にも気にかけていただきたい場面はあるのです。

障害の有無にかかわらず、「気付き」は大切です。困っている人を見かけたら、迷わずに声掛けをしてみてください。その中で言葉だけではない、その人に適したコミュニケーションの形をとっていただければ、意思疎通は決して難しいものではありません。相手のことを少し知る、気付く、それだけで対応できる幅が広がります。

## 町の状況

町で「聴覚障害」の身体障害者手帳を取得している方は119人おり、男性は42人、女性は77人です。年代別では、70代以上が98人と多数を占めています。

### ◆身体障害者手帳（聴覚障害）等級表および町内の手帳所持者数

等級	障害の基準	人数
2	両耳の聴力レベルがそれぞれ100デジベル以上のもの（両耳全ろう）	26人
3	両耳の聴力レベルが90デジベル以上のもの（耳介に接しなければ大声語を理解し得ないもの）	20人
4	1. 両耳の聴力レベルがそれぞれ80デジベル以上のもの（耳介に接しなければ話声吾を理解し得ないもの） 2. 両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が50%以下のもの	22人
6	1. 両耳の聴力レベルが70デジベル以上のもの（40cm以上の距離で発声された会話を理解し得ないもの） 2. 一側耳の聴力レベルが90デジベル以上、他側耳の聴力レベルが50デジベル以上のもの	51人
		119人

※役場民生課福祉係調べ（令和2年11月1日現在）

# 特集

## 「ふたりの会話」

# 工製作



ひろはた 陽一さん (67歳)  
ひるはた 陽一さん (67歳)

### 取材にあたって

富田地区で木工製作店を営む廣畑さん。陽一さんと弘恵さんはお二人とも身体障害者手帳1級をお持ちです。

手帳に記載されている障害名は、お二人とも「聴覚障害」2級と「音声機能障害（言語機能喪失）」3級です。

いずれの等級も単独の障害としては最も重度で、複合して身体障害者手帳の1級と判定されています。

陽一さんは、白浜町身体障害者連盟の理事を務められており、今回、広報白浜12月号の特集のために取材を受け入れていただきました。

取材にあたってのやり取りは、Eメールで行い、実際にお会いした際には、筆談を中心にお話をお伺いしました。

# 広畑



ひろはた 弘恵さん (60歳)  
廣畑

## お二人について

陽一さんは、生まれてすぐ病気がかかり、使用した薬の副作用が原因で聴覚障害になり、小学生のころにご自身が聴覚障害ということがわかったそうです。

県外のろう学校高等部工芸科に進学した陽一さんは、お父様の勧めもあり、大阪の木工会社に入社しました。

白浜町へ戻ってから「木工家」として制作を始め、ご自身の性格が負けず嫌いなので、自分が納得できる作品が完成するように努力していると話してくれました。

弘恵さんは、幼少期に高熱で倒れたことが原因で聴覚障害になったそうです。

お二人は友人の紹介で知り合い、結婚に至り、二人の子どもに恵まりました。



木工の仕事は注文から完成まで丁寧に作る。

楽しいとき、苦しいとき いっぱいあります。





陽一さんは、小さいころから木製のピストルや船を作っていたそうで、ご自身は負けず嫌いな性格で完成するまで気を抜かず、丁寧な作業を心掛けているそうです。

今は展示会に向けてロッキー椅子や棚の制作をしており、作品を置いている倉庫には、滑らかな木目の家具がたくさんありました。

表紙の写真は、「自信作はどれですか？」と伺った際に見せていただいた3つの作品とお二人と一緒に撮影したものです。

木のぬくもりを感じることが  
できる陽一さんの作品。

陽一さんは、JAPAN  
WOOD DESIGN  
AWARD2019で「ウツ  
ドデザイン賞2019」を受  
賞するなど、高い評価を得て  
います。







「自然な木の家具づくり」  
和歌山産のケヤキやサクラ  
を取り寄せて、家具や小物を  
作っています。  
天然材なので、すばらしい  
が、いっぱいあります。

『障害によって不便なことはありませんか？』

陽一さん、

「ぼくは耳がきこえないので不便とは思わない。」

弘恵さん、

「なにも不便なところに思いません。」



お二人の会話、愛犬のアキちゃんと



工房の壁に書かれている連絡先



筆談による取材の様子

十  
二人の会話に音はありません。  
しかし、表情や手指の動きでお互いに伝わります。

ちょっとした動作、ちょっとした表情の変化で二人が同時に笑う。

当たり前ですが、その当たり前が二人の関係性を表しているようで何より素敵でした。

表情が豊かな陽一さん。何枚も写真を撮らせていただいている中で、恥ずかしそうにもおどけたポーズをとってくれました。

それを見て笑う弘恵さん。こちらの質問にも真摯に答えていただき、ちよつと答えづらいかなと思いつながら、陽一さんのいいところを聞くと、「やさしい人です。」との答えが。

やさしいお二人のやさしい会話が確かに聞こえてきて、見てるこちらも笑顔になる、やさしい時間でした。



## 令和3年度からの個人住民税の主な改正点

税制改正により令和3年度（令和2年分所得）から適用される町県民税の主な改正事項をお知らせします。

### ◆給与所得控除の改正

- ・給与所得控除を10万円引き下げ
- ・控除額の上限が適用される給与等の収入額を1,000万円から850万円に、上限額を220万円から195万円に引き下げ

### ◆公的年金等控除の改正

- ・公的年金等控除を10万円引き下げ
- ・公的年金等以外の所得金額が1,000万円を超える場合は控除額を引き下げ

### ◆所得金額調整控除の創設

次に該当する場合、給与所得に所得金額調整控除を適用

1. 給与等の収入金額が850万円を超え、次の1から3のいずれかに該当する場合

- (1) 特別障害者に該当する
- (2) 年齢23歳未満の扶養親族を有する
- (3) 特別障害者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する

※所得金額調整控除額の算出方法

所得金額調整控除額＝（給与等の収入額（1,000万円を超える場合は1,000万円）－850万円）×10%

2. 給与所得金額および公的年金等に係る雑所得金額があり、給与所得金額と公的年金等に係る雑所得金額の合計額が10万円を超える場合

※所得金額調整控除額の算出方法

所得金額調整控除額＝（給与所得金額（10万円を超える場合は10万円）

＋公的年金等に係る雑所得金額（10万円を超える場合は10万円）－10万円

### ◆基礎控除の改正

- ・基礎控除を10万円引き上げ
- ・合計所得金額が2,400万円を超える場合は3段階で通減し、2,500万円を超える場合は適用外

改正後	
合計所得金額	基礎控除
2,400万円以下	43万円
2,400万円超、2,450万円以下	29万円
2,450万円超、2,500万円以下	15万円
2,500万円超	0円

### ◆扶養控除等の所得金額要件の見直し

要件等	改正後
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額	合計所得金額48万円以下
配偶者特別控除に係る配偶者の合計所得金額	合計所得金額48万円超、133万円以下
勤労学生控除の合計所得金額	合計所得金額75万円以下

### ◆ひとり親控除の創設および寡婦（夫）控除の改正

- ・婚姻歴や性別に関わらず、生計を同じとする子（総所得金額等が48万円以下）を有するひとり親（合計所得金額500万円以下に限る）について、「ひとり親控除」（控除額30万円）を適用
- ・上記以外の寡婦については、引き続き「寡婦控除」（控除額26万円）を適用し、子以外の扶養親族を有する寡婦についても、所得制限（合計所得金額500万円以下）を設定
- ・住民票の続柄に「夫（未届）」、「妻（未届）」と記載がある方は対象外

◆町県民税調整控除の改正

合計所得金額が2,500万円を超える場合は適応外

◆非課税の範囲の改正

非課税を判定する所得に10万円を加算（改正は下線部）

◇「均等割」「所得割」ともに課税されない方

1. 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方（賦課期日現在）
2. 障害者、未成年者、寡婦またはひとり親で、前年の合計所得金額が125万円+10万円以下である方（給与所得の場合は、給与収入2,043,999円以下の方が該当）
3. 前年の合計所得金額が次の計算で求めた金額以下である方
  - (1) 同一生計配偶者または扶養親族がいる場合  
 $28万円 \times (\text{本人} + \text{同一生計配偶者} + \text{扶養親族の人数}) + 16.8万円 + \underline{10万円}$
  - (2) 同一生計配偶者または扶養親族がいない場合  
 $28万円 + \underline{10万円}$

◇「所得割」が課税されない方

前年の総所得金額等が次の計算で求めた金額以下である方

- (1) 同一生計配偶者または扶養親族がいる場合  
 $35万円 \times (\text{本人} + \text{同一生計配偶者} + \text{扶養親族の人数}) + 32万円 + \underline{10万円}$
- (2) 同一生計配偶者または扶養親族がいない場合  
 $35万円 + \underline{10万円}$

◆個人住民税の新たな非課税措置の創設

前年の合計所得金額が135万円以下のひとり親について、個人住民税を非課税

※住民票の続柄に「夫（未届）」、「妻（未届）」と記載のある方は対象外

☎ 役場税務課課税係  
☎ 43-6584

## 第72回人権週間【12月4日（金）～10日（木）】

「誰か」のこと じゃない。

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で72年目を迎えました。世界中のすべての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切に、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

◆人権相談窓口

困りごと、心配事でお悩みの方は、お近くの人権相談窓口までご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

◇面談による相談窓口 和歌山地方法務局田辺支局（田辺市文里1丁目11-9）

◇電話による相談窓口 ・全国共通人権相談ダイヤル

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

・子どもの人権についての専用相談電話

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

・女性の人権についての専用電話

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

◇受付時間 毎週月曜日～金曜日 ※12月29日～1月3日・祝日を除く。

午前8時30分～午後5時15分

☎ 役場総務課庶務係  
☎ 43-5555

## 令和3年度固定資産税・都市計画税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置に起因して、事業収入が大幅に減少している中小企業者・小規模事業者に対して、令和3年度分に限り固定資産税・都市計画税の軽減措置が設けられています。

### ◆軽減対象

事業用家屋および設備等の償却資産に対する固定資産税・都市計画税（令和3年度分）

### ◆軽減率

令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入の対前年同期の減少比率	軽減率
50%以上減少	全額
30%以上50%未満	2分の1

### ◆手続き等

対象となる事業用家屋・償却資産について、認定経営革新等支援機関等の確認を得た申告書に添付書類を添え、償却資産申告書（償却資産がある場合）とともに、役場税務課に申告する必要があります。

※認定経営革新等支援機関等とは、認定を受けた税理士や公認会計士などの『認定経営革新等支援機関』、商工会議所や商工会などの『認定経営革新等支援機関に準ずるもの』、その他の税理士や公認会計士などの『認定経営革新等支援機関等の「等」に含まれる者のうち、帳簿の記載事項を確認する能力があって、確認書の発行を希望する者』のことをいいます。

認定経営革新等支援機関等による受付については、各機関にお問い合わせください。

### ◆申告受付期間 令和3年1月4日（月）～令和3年2月1日（月）

※詳しくは中小企業庁のホームページにてご確認ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2020/200501zeisei.html>

※申告書については、当町ホームページから取得いただくか税務課窓口にて備え付けております。

<http://www.town.shirahama.lg.jp>

トップページ→暮らし・手続き→税金→固定資産税→新型コロナウイルス感染症における令和3年度固定資産税・都市計画税の軽減措置について

☎役場税務課課税係

☎43-6584

## 白浜町ウェルカムフラワー推進事業

10月下旬、県道フラワーライン線沿いの農地、中地区にコスモスが咲きました。

これは、紀南農業協同組合とんだ支部青年部の方々が栽培されたもので、フラワーライン線周辺の農地に美しい景観を形成する作物を栽培することにより、農地の維持保全および遊休農地化の解消を図り、あわせてフラワーライン線を利用する方々に潤いと安らぎを与える空間を創出することを目的とする「白浜町ウェルカムフラワー推進事業」にご協力いただいたものです。

来年の春先には菜の花が咲く予定と聞いており、今から楽しみです。

☎役場農林水産課農林水産係

☎45-0009

## 成年後見制度をご存知ですか？

成年後見制度とは、精神上の障害（認知症、知的障害、精神障害）により、判断能力が不十分で契約等の法律行為における意思決定が困難な方を後見人が意思決定を代行したり、財産管理、身上保護を行うことで、本人の権利・利益を守る制度です。

制度が始まって20年が経過する中、成年後見制度については、制度周知が十分でないことや、制度運用面での課題により、制度利用が必要であるにも関わらず十分に利用されていないなどの指摘がありました。

そのような中、平成28年5月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、制度の利用促進や利用者がメリットを実感できる制度運用の改善のため基本計画が示されました。

町としても、国基本計画に基づき、高齢者や障がいのある方の権利擁護を推進するために、法律の関係機関や支援機関との連携を強化し、役場民生課と白浜町社会福祉協議会を推進の中核機関と位置付け、制度周知や相談支援機能の強化を図っています。

「成年後見制度について詳しく知りたい」、「申し立て手続きについて支援が必要」など、下記の相談窓口にお気軽にお問い合わせください。

### ◆成年後見制度相談窓口

(高齢者に関する相談)	☎ 役場民生課地域包括支援センター	☎ 43-6596
(障がいのある方に関する相談)	☎ 役場民生課福祉係	☎ 43-5702
(高齢・障害)	☎ 白浜町社会福祉協議会	☎ 45-2711

## 田辺税務署からのお知らせ

### ◆納付方法等について

国税庁では、キャッシュレス納付推進のための税務署窓口以外の納付方法の積極的な利用をお願いしています。

税務署窓口において納税する場合は、午前9時から午後4時までの間にご利用いただきますようお願いいたします。

### ◆令和2年分の所得税確定申告から青色申告特別控除額・基礎控除額が変わります！！

#### ①青色申告特別控除額が変わります！（現行 65万円 ⇒ 改正後 55万円）

ただし、「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えてe-Taxによる申告（電子申告）または電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます。

なお、10万円の青色申告特別控除を受けるための要件に改正はありません。

※税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータをe-Taxで送信することができないため、65万円の青色申告特別控除は受けられません。

#### ②基礎控除額が変わります！（現行 38万円 ⇒ 改正後 48万円）

詳しくは「国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）でご確認ください。

### ◆「年末調整がよくわかるページ」の開設について

国税庁ホームページに「年末調整がよくわかるページ」を開設しています。

こちらのページでは、年末調整の手順等を解説した動画（Web-TAX-TV）やパンフレット、年末調整時に必要な各種申告書、昨年からの改正点など、国税庁が提供している年末調整に関する各種情報を入力・閲覧することができます。

年末調整事務にご不明な点がある場合には、こちらのページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

☎ 田辺税務署

☎ 22-1250

# Shirahama Information

～白浜町および関係各所からの案内です～

- ◆日時
  - ◇12月9日(水) 午後1時～4時
  - ◇12月13日(日) 午前9時～12時
  - ◇12月23日(水) 午前9時～12時
- ◆会場 白浜町消防本部
- ◆日時
- ◆会場 白浜町消防本部
- 万が一の事態に対応するため、そして家族や大切な人のためにも皆さんぜひ参加してください。
- ◆日時
- ◆会場 白浜町消防本部
- ◆日時
- ◆会場 白浜町消防本部

## 定期救命講習会

消防本部では、定期救命講習会を開催しています。

救命講習とは「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器(AED)の取り扱い」など実技中心の講習です。

## 募 集

まちの人口と世帯	
人口	20,933人 (先月比 -33人)
男	9,895人 (先月比 -14人)
女	11,038人 (先月比 -19人)
世帯数	11,047世帯 (先月比 -9世帯)
令和2年10月31日現在	
「役場関係連絡先」	

- 白浜町役場 (代) 43-5555
- 富田事務所 (代) 45-0009
- 日置川事務所 (代) 52-2300
- ・椿出張所 46-0052
- ・安居出張所 53-0009
- ・市鹿野出張所 54-0001
- ・上下水道課 45-2000
- ・上下水道課下水道室 43-7561
- ・保健センター 43-0178
- ・白浜町清掃センター 45-3800
- ・日置川ごみ焼却場 52-2750
- ・日置川水道事務所 52-2179
- ・住民交流センター 52-2446
- ・白浜町中央公民館 42-2269
- ・日置川拠点公民館 52-2660
- ・町立図書館 43-2922
- ・町立児童館 45-2117



- ◆定員 30人程度
- ※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで
- ☎白浜町消防本部警防課 43-0119

## 自衛官候補生・陸上自衛隊

### 高等工科学校生徒募集案内

#### ◆受験資格

自衛隊法第38条1項の規定に該当しない者で次のとおり

#### ◇陸上自衛隊高等工科学校生徒

日本国籍を有する、令和3年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成16年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた者)の男子で、中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者(令和3年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む。)

#### ◇自衛官候補生(1月試験)

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者(32歳の者であつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者)

#### ◆試験区分、日時

#### 【陸上自衛隊高等工科学校生徒】

#### ◇区分 一般

#### ◇受付期間

令和3年1月6日(水)まで

#### ◇試験日

令和3年1月23日(土)

#### ◇試験会場

田辺商工会議所(予定)

## 【自衛官候補生】

### ◇区分 任期

#### ◇受付期間

令和3年1月15日(金)まで

#### ◇試験日

令和3年1月16日(土)

#### ◇試験会場

自衛隊和歌山地方協力本部庁舎

#### ◆自衛隊PR動画

和歌山地方協力本部

ホームページをご利用

ください。



#### ☎自衛隊和歌山地方協力本部

田辺地域事務所

☎24-6219



## ご案内

### 高齢者肺炎球菌予防接種

次の年齢に該当する方を対象に高齢者肺炎球菌予防接種を実施します。

令和2年度の対象者は、次の①から③に該当し、過去に成人用肺炎球菌予防接種を受けたことのない方となります。

#### ◆令和2年度の接種対象者

##### ①初めて定期接種の対象となる方

65歳（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生）

##### ②経過措置の対象となる方

年齢	対象生年月日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生

③60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方

※②に該当する接種歴のない方で、接種を希望される方はお問い合わせください。

※③に該当する方は、予防接種を受けるために申請が必要です。

#### ◆接種期限

令和3年3月31日（水）

#### ◆自己負担額

3,000円

※生活保護受給者は無料

#### 問 役場住民保健課健康増進係

☎43-0178

### 子宮頸がん予防ワクチンの接種

「子宮頸がん予防ワクチン」は、予防接種法に基づく定期接種の対象ですが、平成25年6月14日厚生労働省の通知により、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛み等の副反応が特異的に見られたことに関する適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種勧奨を差し控えることとなっています。この通知に基づき、白浜町においても接種対象者への個別通知による積極的な接種

勧奨を差し控えています。

なお、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を中止するものではありませんので、対象年齢に該当する方のうち、予防接種の有効性とリスクを理解していただいた上で接種を希望される場合は、定期接種として接種することができますので、お問い合わせください。

#### ◆対象者

12歳となる年度の初日から16歳となる年度の末日までの女子

#### 問 役場住民保健課健康増進係

☎43-0178

### 特設人権相談所の開設

白浜町人権擁護委員連絡会では、人権週間にあわせ、人権問題やいろいろな困りごとの相談に広く応じられるよう、特設人権相談所を開設します。（午後1時30分～3時）

日程	会場	地区
12月4日（金）	白浜町役場2階第1会議室	白浜
	白浜町社会福祉協議会本部事務所	富田
	住民交流センター	日置

問 役場総務課庶務係 ☎43-6583

### 定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。（午後1時30分～3時）

日程	会場	地区
12月14日（月）	白浜町社会福祉協議会本部事務所	白浜

問 役場総務課庶務係 ☎43-6583

### 定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。（各回とも午後1時30分～3時）

日程	会場	地区
12月8日（火）	白浜町役場1階第2会議室	白浜
12月10日（木）	日置川拠点公民館	日置
12月22日（火）	白浜町立児童館	白浜

問 役場総務課庶務係 ☎43-6583

## 後期高齢者医療制度に

加入されている皆さまへ

11月下旬から12月上旬にかけて、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会にジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えると、お薬代がどれくらい軽減できるのかをお伝えするもので、ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。切り替えの参考としてご活用ください。

### ◆対象者

1カ月に14日分以上のお薬を処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方。

※すべての方にお送りしているものではありません。

### ◆ジェネリック医薬品とは

先発医薬品（新薬）の特許が終了したあとに発売される、先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性をもつと国から認められた医薬品です。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され、経済的です。お薬によってはジェネリック医薬品への切り替えができない場合があります。

ジェネリック医薬品への切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

### ☎ 歌山県後期高齢者医療広域連合

☎ 073-428-6688



### 水道料金（簡易水道使用者含む）の特例（減額）措置の終了

新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策として、令和2年6月請求分から11月請求分（期別は第2期～第4期分、ただし毎月検針地区は6月～11月分）の水道料金について減額措置を行っていましたが、11月をもって終了します。

12月分からは通常通りに戻りますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

### ☎ 役場上下水道課

☎ 45-2000

## 新型コロナウイルス感染症に係る

給食費無償化事業の終了

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、7月から実施してきました保育園、幼稚園および小中学校等の給食費無償化事業は12月をもって終了します。

令和3年1月からは通常通り給食費が必要となりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

### ☎ 役場民生課幼児対策室

☎ 43-6594

### ☎ 教育委員会

☎ 43-5830

### 証明書コンビニ交付サービス

休止のお知らせ

12月29日（火）から令和3年1月3日（日）の6日間および1月20日（水）の終日、システムメンテナンス作業のため、証明書のコンビニ交付サービスを休止します。

ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

### ☎ 役場総務課庶務係

☎ 43-5555

## 税のQ&A - このような場合 -

Q. 年の途中で土地建物の売買等があった場合の固定資産税はどうなりますか？

すでに土地建物を売買しているのですが、移転登記が完了していません。

A. 固定資産税は、その年の1月1日現在の登記簿等に登記されている所有者に課税されます。

年の途中で土地建物を売却しても、1月1日現在の登記簿等に所有者として登記されている方は、その年の税金は全額課税されます。年内に移転登記が完了していない場合、来年度も課税されますのでご注意ください。

## 今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 12月25日（金）

◆町県民税（4期）

◆国民健康保険税（7期）

※納期内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎ 役場税務課収税係

☎ 43-3685



## 林業退職金共済制度（林退共）

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- ・掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

### ◆事業主の皆さまへ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

※詳しいことは、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

### ☎独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

☎03-6731-2889

## ひきこもり出張相談会

家族以外の人と交流がほとんどできず、ひきこもりの状態にある方およびその家族を対象に相談会を開催します。相談を希望される場合は、開催日の午前中までにお申し込みをお願いします。

### ◆日時 12月8日（火）

午後1時～3時

### ◆場所 役場民生課福祉係相談室

### ◆対応者

NPO法人ハートツリー職員

### ☎役場民生課福祉係

☎43-5702



白浜町生活応援商品券の使用期限は  
令和3年1月31日（日）までです！

☎役場観光課観光商工係

☎43-6588

有料広告

有料広告

# 感染予防を徹底しましょう

## ◆感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

### 【利用者】

- ・ 飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、②なるべく普段一緒にいる人と、③深酒・はしご酒などは控え、適度な酒量で。
- ・ 箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ・ 座の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）。
- ・ 会話するときはなるべくマスク着用。
- ・ 換気が適切になされているなどの工夫をしているガイドラインを遵守したお店で。
- ・ 体調が悪い人は参加しない。

## ◆飲酒の場面も含め、すべての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと

- ・ 基本はマスク着用や三密回避。室内では換気をよくして。
- ・ 集まりは少人数・短時間にして
- ・ 大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ・ 共有施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

## ◆受診相談窓口

和歌山県では、多くの発熱等の患者を地域の医療機関で適切に診療および検査を受けられる体制を整備するため、受診相談窓口を開設しています。

発熱がある場合、まずかかりつけ医に電話で相談してください。かかりつけ医がなく、どこを受診したらいいかわからない場合は受診相談窓口にお問い合わせください。

### 【受診・相談センター】

窓口	受付時間	連絡先
(田辺・西牟婁地域在住者) 田辺保健所	(平日) 午前9時～午後5時45分	☎ 26-7933 fax 26-7916
(県内全域) 和歌山県コールセンター	(土日祝日含む) 24時間対応	☎ 073-441-2170 fax 073-431-1800
(救急の場合) 和歌山県救急医療情報センター	(土日祝日含む) 24時間対応	☎ 073-426-1199

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

### 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- ・ 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- ・ 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- ・ また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



### 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- ・ 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- ・ 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### 場面③ マスクなしでの会話

- ・ マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- ・ マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- ・ 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



### 場面④ 狭い空間での共同生活

- ・ 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- ・ 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



### 場面⑤ 居場所の切り替わり

- ・ 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- ・ 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



# 防災しらはま ～災害に備えて～

## 家族みんなで防災会議

災害は、家族が揃っているときに発生するとは限らず、離れて暮らす家族はもちろん、家族が離れているときに起きる可能性があります。

家族全員が安心して避難できるよう、地震や津波などに遭遇した時の身の安全の守り方や安全が確保された後の連絡方法、水や食料などの備えについて、事前に家族で防災会議をしておくことが重要です。

### ◆避難場所や家族が落ち合う場所

・普段から、自宅・学校・職場の近くや通勤通学途中にある避難場所などを、家族で確認しておきましょう。  
また、実際に避難場所まで歩いて危険な場所を避けた道順を覚えておきましょう。

・保育園、幼稚園、学校における、災害時の子どもの引き取りに関する取り決めを確認しておきましょう。  
・安全を確認した後に家族が落ち合う避難所等の場所を決めておきましょう。

### ◆安否確認の方法

・家族の連絡方法を決めておきましょう。  
・電話は、被災地域内よりも遠隔地の方がつながりやすいことを踏まえ

て、災害時に連絡する親戚や知人等をあらかじめ決めておきましょう。

・災害用伝言ダイヤルなどのサービスを活用しましょう。家族みんなが携帯電話を持っていない場合でも、災害時は回線がつながりにくくなるため、連絡が取れない場合が考えられます。安否確認には、『災害用伝言ダイヤル』（局番なしの☎171）や、携帯電話のインターネットサービスを利用した『災害用伝言板』などのサービスを利用しましょう。

家族会議の内容は「避難カード」にまとめて、財布などに入れて常に携行しましょう。

「避難カード」は、和歌山県などが作成しており、役場総務課危機管理室にも備えています。自分に合ったものを探し、または作成しましょう。



## ▼防災情報案内サービス

白浜町では、防災行政無線を聞き漏らしたときや、その内容を確認したいときなどのために、電話で防災情報が入手できるサービスを行っています。

このサービスは、固定電話・携帯電話・公衆電話から、通話料のみで利用できます。携帯電話等に登録しておくことで便利です。ご利用ください。

### 【防災情報案内サービス】

☎0180-997-555

## ▼安心・安全メール

「安心・安全メール」は、携帯電話やパソコンの電子メールを通じ、不審者情報や防災情報、防犯情報等を一斉に配信するサービスです。

サービスの利用には、メールアドレスの登録が必要です。白浜町公式HP (<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>) またはQRコードからご登録ください。



こんな場合はないですか？

防災無線の内容をもう一度確認したいんだけど…。



今の放送、聞き逃したの。何て言ったのかしら…？



家の中にいて、うまく聞き取れなかった…。



そんなときは、「白浜町防災情報案内サービス」音声で内容が確認できます。  
☎0180-997-555



# 健康だより

👉 これからの季節、インフルエンザの流行に気をつけましょう！

寒くなる季節、11月下旬から3月ごろにかけてインフルエンザが流行しやすい時期になります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、日ごろから感染予防対策をされていますと思いますが、インフルエンザの感染にも注意が必要です。

インフルエンザの感染力は強く、いったん流行すると短期間で多くの人に感染を広げてしまう恐れがあります。インフルエンザは、普通の風邪に比べて、症状が急激に現れ全身症状が強く、特に乳幼児や高齢者、基礎疾患をもつ方の中には、気管支炎や肺炎を併発したり、重症化する場合があります。

主な感染経路は、咳やくしゃみ、会話などにより飛び散ったウイルスを口や鼻から吸い込む「飛沫感染」、ドアノブや手すりなどについていたウイルスに触れた手で目や鼻、口に触れることで感染する「接触感染」です。

### ◆感染予防のポイント

- ・人ごみを避け、人との距離をとり、「密閉・密集・密接」を避けましょう。
- ・マスクをつけ咳やくしゃみをするときは口や鼻をおおい、感染を広げないようにしましょう。
- ・手洗い、うがいをしっかりとしましょう。
- ・生活習慣を改善し、規則正しい生活を送り抵抗力を高めましょう。
- ・インフルエンザワクチンの予防接種で重症化を防ぎましょう。



急な発熱などインフルエンザが疑われる時はまずは、電話で「かかりつけ医」に相談しましょう！

行事名	日程	受付時間	場所	内容
乳幼児健診	12月 1日(火)	12:00 ~	中央保健センター	1歳6カ月児健診 (令和元年5月生)
	12月 2日(水)	13:00 ~		2歳6カ月児相談 (平成30年5月生)
	12月 3日(木)	12:00 ~		3歳6カ月児健診 (平成29年5月生)
	12月21日(月)	12:00 ~		10カ月児健診 (令和2年1月生)
	12月22日(火)	12:00 ~		4カ月児健診 (令和2年8月生)
栄養相談	12月 7日(月) ※次回1月4日予定	9:00 ~ 12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩まれている方々の相談を行います。事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。
特定健診 結果説明会	12月 8日(火)	13:00 ~ 16:00	中央保健センター	集団健診において、特定健診を受診された方が対象です。対象となる方には事前にご案内します(混雑を避けるためには受付時間を区切らせていただいています。あらかじめご了承ください)。当日ご都合の悪い方や日時の変更を希望される方は、役場住民保健課健康増進係までご連絡ください。
	12月 9日(水)	13:00 ~ 15:40	中央保健センター	
	12月10日(木)	13:00 ~ 15:40	才野会館	

※親子サロンはお休みです。

※母子健康包括支援センターは、通常どおり開設しています。

12月の予定



# 公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

受付：☎0739-43-7880  
代表：☎0739-43-6200

	内科					外科/ 消化器 外科	整形外科		装具 外来	小児科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科等
	内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)		整形1 (予約制)	整形2 (予約外)							初再診	専門 外来				
月	午前	辻本	岡	-	-	荒居/ 山里	小島	廣嶋	-	古久保	國部	粉川	-	岡	-	木村	-	-	-	眼科 (水) 午後 田中 ※予約は読書5時まで (金) 午後 井村
	午後	-	中村	-	松本	國部 (禁煙外来)	-	-	-	古久保	國部	-	-	中村	-	川嶋	-	-	皮膚科 (火) 午後 当番医 (土) 午前	
火	午前	加藤	伊藤	辻本	松本	山里	小池 (リウマチ)	廣嶋	装具 外来	古久保	國部	粉川	-	-	-	木村	-	加藤	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医 ※予約制 (第1・3土) 午前 保富 (予約制)	
	午後	-	-	谷本 (第1)	木下	-	-	-	-	古久保	國部	-	石口	谷本 (第1)	-	-	川嶋	-	-	
水	午前	岡	-	中村 (第1・3・5)	竹井	谷口	荒居	小池	廣嶋	-	古久保	國部	-	-	中村 (第1・3・5)	-	川嶋	-	谷口	膠原病・糖尿病 専門外来 (火) 午前 伊藤 (木) 午前
	午後	-	松尾	中村	山下	谷口	-	-	-	-	國部	-	-	中村	松尾	木村	-	谷口/ 山下	-	
木	午前	竹井	松尾	-	谷口	伊藤	山里	小池 (リウマチ)	小島	装具 外来	古久保	-	粉川 ※1	-	-	松尾	木村	-	谷口	経路ヘルニア外来 (水) 午前 荒居 (予約)
	午後	-	岡	山崎	竹井 (14:30~)	松本	-	-	-	古久保	國部	-	小口	岡	-	-	-	-	吉川 (第1・3・5)	脳神経外科 (木) 午前 尾崎 午後 中北 (予約)
金	午前	伊藤	辻本	加藤	-	小林	岩切	小島	-	古久保	-	粉川 ※2	-	-	-	木村	-	加藤	-	循環器・高血圧 専門外来 (土) 午前 担当医 (月2回) (予約)
	午後	-	-	加藤	-	谷口	-	-	-	古久保	國部	-	安井	-	-	-	川嶋	谷口/ 加藤	村井 (第2・4)	
土	午前	高村	-	-	-	当番医	-	-	-	古久保	-	-	中崎	-	-	当番医	-	-	-	乳腺外科 予約の方のみ ※1 予約のない方の受付は10:30まで ※2
	午後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

	午前 (月~土)	午後 (月~金)	循環器外来 (予約制) (月)	循環器外来 (予約制) (火)	皮膚科 (火)	眼科 (水) ※予約外は先着5名まで	耳鼻咽喉科 (予約制) (木)	皮膚科 (土)	循環器高血圧 外来 (予約制) (土)
受付時間	8:30 ~ 11:30	13:30 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:45	13:30 ~ 15:30	14:00 ~ 16:30	8:30 ~ 11:30	8:30 ~ 11:00
診療時間	9:00 ~ 12:00	14:00 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	13:30 ~ 15:30	13:30 ~ 16:00	14:00 ~ 16:30	14:30 ~ 17:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00
休診	土曜日午後・日曜日・祝日								

※新型コロナウイルス対策のため、入院患者さまへの面会を原則禁止しています。何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 白浜はまゆう病院顧問 松尾晃次先生 県知事表彰

11月15日、「第18回和歌山県病院大会」が和歌山市で開催されました。

和歌山県知事、和歌山県議会議長、和歌山市長、和歌山県選出の国会議員3人が来賓として出席する中で、白浜はまゆう病院顧問の松尾晃次先生が表彰され、県知事感謝状が県知事より贈呈されました。当病院において、長年にわたり地域医療に尽くした功績をたたえられた栄えある受賞です。

松尾先生からは、同時に表彰された優秀職員表彰、永年勤続表彰者110人余を代表して、「いただいた賞は病院職員や運営にかかわったすべての人々のおかげであるが、何よりも地域の患者さんあっての受賞であり、今後も地域医療に尽くしていきたい」と謝辞が述べられました。

### 西富田クリニック (☎45-3600)

	内科	整形外科
月	午前	伊藤
	夕診	辻本
火	午前	松尾
	午後	辻本
水	午前	松尾
	夕診	谷口 (第1・3・5) 岡 (第2・4)
木	午前	岡
	午後	-
金	午前	松尾
	夕診	辻本

◆診療科  
内科・整形外科

◆受付時間  
8:30~11:30  
16:00~18:30  
※第1・3・5水曜の夕診は17:00すぎから (火のみ)  
8:30~11:30  
14:00~16:30

※月曜夕診、火曜午前、木曜午前の週3回整形外科の診療をしています。  
お気軽に受診いただければ幸いです。

### 川添診療所 (☎54-0037)

	内科	
月	午前	竹井
	午後	竹井
火	午前	-
	午後	-
水	午前	松中
	午後	松中
木	午前	-
	午後	-
金	午前	竹井
	午後	竹井

◆診療科  
内科

◆診療日  
月・水・金 (祝日除く)

◆受付時間  
8:30~11:30  
13:30~17:00

◆診療時間  
9:00~12:00  
14:00~17:30

### 日置診療所 (☎52-2002)

	内科	泌尿器科
月	午前	船曳
	午後	谷口
火	午前	船曳
	午後	伊藤
水	午前	船曳
	午後	船曳
木	午前	船曳
	午後	-
金	午前	船曳
	午後	船曳

◆診療科  
内科・泌尿器科

◆受付時間  
8:30~11:30  
13:30~16:30

◆診療時間  
9:00~12:00  
14:00~17:00

社協だより

ふくし

しらはま

社会福祉法人  
白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1  
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777  
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1  
高齢者生活福祉センター夢の里内  
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666  
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

みんなで支えあうあったかい地域づくり

## 歳末たすけあい運動 にご協力お願いします！

歳末たすけあい募金は、共同募金運動の一環として、歳末に支援を必要としている方々が安心して新年を迎えられるよう実施している募金です。皆様からいただいた募金は、以下のような活動に配分させていただいています。



様々な福祉課題を抱えている世帯を支援するために！

- 高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯などに歳末支援として
- 生活が困窮している世帯へ食料品や生活用品等の現物支援



地域の交流活動を支援するために！

- 町内の障がい福祉施設、福祉団体、NPO 法人、ボランティア活動などへの助成

高齢者や障がい者世帯の支援のために！

- 一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者や重度の障がいがある方を対象とした見舞品の贈呈
- 食事作りが困難な高齢者や障がい者世帯で、対象に該当する方へのおせち料理の配食



みんながあたたかい年末年始を迎えられるよう、  
今年度もご協力よろしくをお願いします。



## 福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時

(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711

日置川支部：TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

### 白浜本部

日程	内容	会場
12/8	司法書士	本部事務所
12/14	人権	
12/21	法律	
1/4	司法書士	

### 日置川支部

日程	内容	会場
12/4	法律	高齢者生活福祉センター
12/28	成年後見	
1/8	法律	みまい荘

※法律相談、司法書士相談は、中止とさせていただきます場合がございます。実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

## 第3回生活支援サポーター養成講座

地域でのつながりづくりのお手伝いいただく生活支援サポーターの第3回養成講座を開催致します。前回までご参加のされていない皆さまもぜひご参加ください。

【内容】家庭できる栄養講座

【講師】栄養サポート紀南 おおふけ 大更 もとこ 元子 氏

【開催日】12月10日(木) 午後1時半～午後3時

【会場】白浜町社協本部事務所 2階大会議室

### 新型コロナウイルス感染防止対策

- 参加者の確認のため完全予約制とさせていただきます。中止等のご連絡を行う場合もございますので、お申し込みの際に、氏名・住所・電話番号をお伝えください。
- 来場時には必ずマスクの着用をお願いします。
- 受付にて検温を実施致しますが、家を出る前の検温をお願いします。
- 講座内容が変更になる場合がございます。ご協力の程、よろしくお願い致します。

※申し込み等に関するお問い合わせは、本会本部事務所までご連絡をお願いします。



## 預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度

あなたの遺言書を法務局で大切にお預かりします。  
詳しくは、最寄りの法務局まで。



お問い合わせ先 和歌山地方法務局 田辺支局 ☎22-0698

※自筆証書遺言書保管制度に関するお問い合わせは、和歌山地方法務局田辺支局まで直接ご連絡ください。  
※その他成年後見制度や関係諸制度等に関するお問い合わせは、本会本部事務所☎45-2711、もしくは日置川支部☎52-2111までお願いします。

## 寄付者ご芳名

田野井 松本 まつもと 隆志 たかし 様

(令和2年10月末迄分)

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・空き缶なども多くの方からいただきました。ありがとうございました。  
今後も、収集ボランティア活動へのご協力をお願いします。

家族・親族の方を介護されている  
皆さまへお知らせします

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から様々な取り組みが遅れが生じています。そのような中、介護に関する課題が多様化しています。次に掲げるようなご要望がございましたら、本会までご連絡ください。  
①介護をされている方と交流を深めたい。  
また、介護経験者の体験談を聞きたい。  
②介護保険について知りたい。介護保険や介護に関する勉強会などを開いて欲しい。

ご連絡をお待ちしています。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

白浜町教育委員会

☎43-5830

## 教育委員会だより

タイムカプセル開封式について

平成3年に白浜町制施行五十周年記念事業として、当時新成人になった220人のメッセージ「五十歳の私」を収納したタイムカプセルを埋設しました。タイムカプセルは令和3年1月吉日に開封することとなり、その開封式を令和3年1月20日（水）に行います。

開封式については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、関係職員のみで行いますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

メッセージのお渡しは、開封式以降に町広報または町ホームページよりお知らせします。

### 第15回白浜町駅伝大会について

今年開催を予定していました「第15回白浜町駅伝大会」は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、今年度の開催を見送ります。

来年度「第15回白浜町駅伝大会」を安全に開催できるように準備を進めます。

参加を予定されていた皆さまに誠に申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。



中央公民館

☎42-2269

## 中央公民館だより

富田地域老人学級を開催

10月15日、農業研修会館にて、南白浜地区の老人クラブ栄会と百々千会を対象とした富田地域老人学級講演会を開催しました。

「歌と法話」と題し、講師に聖福寺住職の関守研吾さんをお迎えし、法話を交えて、昔懐かしい歌を聴かせていただきました。関守さんが奏でるギターの音色と柔らかな歌声に、参加者の皆さんは耳を傾け、歌を口ずさんでいました。また、歌の合間の法話にうなずいたり笑ったりと、皆さん楽しそうでした。

中央公民館サークルロビー展を開催

今年開催を予定していました第5回「みんな集まれ!」しらはぐフェスティバル」が中止となったため、皆さんに作品を披露することを目的として、昨年サークル展示の部に参加いただいたサークルに呼びかけ、中央公民館ロビー展を開催しました。

10月6日から27日までは、「パッチワークひまわり」の作品を展示しました。丁寧仕上げられた作品には作り手の意気込みが感じられ、作品展示期間中は、中央公民館や図書館白浜分室を訪れた方々を楽しませていました。



町立児童館  
☎45-2117

## じどうかんだより

たくさんとれたよ！サツマイモ  
くわあいわあい農園く

10月14日、とんだ幼児園の園児（年長児クラス）が参加し、児童館近くの農園で秋の味覚「サツマイモ」を収穫しました。天気にも恵まれ、サツマイモもたくさんとれて、園児たちも大はしゃぎ！かごいっぱいサツマイモを入れ、楽しい時間を過ごしました。

収穫したサツマイモは、幼児園でおやつと給食の時間において召し上がったそうです。



☆児童館もおしゃれにかざりつけ☆

もうすぐ楽しいクリスマス。

みなさんはどんなクリスマスを過ごされますか？

児童館では、12月25日まで玄関ロビーに「クリスマスツリー」を飾っています。

また、午後5時から9時までの間は、「クリスマスイルミネーション」が点灯します。

機会があれば見に来て下さいね。



町立図書館  
☎43-2922

## 図書館だより

### ～12月の行事～

◆おはなし玉手箱（絵本の読み聞かせ、紙芝居など）

12月5日（土）、19日（土）午前11時～

本館・富田分室

※状況により、中止する場合があります。

◆休館・休室のお知らせ

◇蔵書点検

白浜分室 12月1日（火）～5日（土）

◇年末年始休み

本館・富田分室

12月28日（月）～令和3年1月5日（火）

白浜・日置分室

12月27日（日）～令和3年1月4日（月）

※12月25日（第4金曜日）は開館します。

◆雑誌紹介：白浜分室

「健康」を「きょうの健康」に変更しました。

本館



「すてい科学者のアカン話」

藤嶋昭／監修

ナツメ社

富田分室



「昔ながらの家事コツと裏ワザ750選」

主婦の友社／編

主婦の友社

日置分室



「どうしてしんがた

コロナになるの?」

せべまさゆき／絵

金の星社

白浜分室



「老後は要領」

和田秀樹／著

幻冬舎



アローハ  
**ALOHA!**  
町長です。

師走となりました。いかがお過ごしでしょうか。新型コロナウイルス感染症との戦いが続く中、インフルエンザが流行する時期となりました。体調管理に努めなければなりません。

さて、コロナ禍の中、町内の各種イベントが実施できない状況が続いています。観光業のみならず、商工業の分野でも大きな影響が生じています。

そんな中、11月21日から商工会青年部の主催で、「シーサイドイルミネーション」が白良浜で開催されており、白良浜を彩る電飾の光に多くの観光客が魅了されています。また、イベントではありませんが、宿泊割引クーポン券を利用してオンライン宿泊予約につなげる「ふたたびみたび南紀白浜キャンペーン」も来年2月末まで実施を予定しています。12月中旬から1月中旬にかけては、竹を使った作品を展示するアートイベント「パンダの町白浜パンダバンブーEXPO」が開催される予定です。12

月31日の大晦日には、恒例のカウントダウン花火を白良浜で実施する予定です。ただし、年越しそばの振る舞いはありません。来年2月には「白良浜deひらひらTシャツアート展」が開催されます。他にも観光客や町民の皆さんに喜んでもらえるイベントを考えたいと思います。詳細につきましてはお問い合わせください。

国や県に対しても更なる支援をお願いしています。新型コロナウイルスのPCR検査の拡充や感染

予防対策の充実、白浜での「ワーケーション」体験の実施、南紀白浜空港周辺の活性化支援などを要望しています。コロナ禍をチャンスと捉え、取り組んでまいります。



～今月のおすすめ写真～

**Monthly  
Best Photo**



白良浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を閲覧した人）」の数が多かった投稿の写真をご紹介します。

(10月11日～11月10日)

今回、リーチ数が一番多かったのは、10月21日(水)に投稿された海水浴場を終えた白良浜を撮影した記事で、2,207の方が閲覧しました。



我が家の  
**STAR**



Smile Photo

○白浜町 中 在住

いわもと だいち  
岩本 大馳 くん (令和元年5月25日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

いっぱい食べて遊んで

元気に大きく育ててね!

父 季輝・母 あゆみ

『わがやのSTAR』募集中!

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか? ※対象は小学生までのお子さんです。

☎役場総務課企画政策係

☎43-6598



この人に注目!



今月の注目

- 氏名 いちかわ りょう 市川 諒
- 年齢 24歳
- 血液型 B型
- 星座 うお座
- 職業 会社員
- 趣味 スキムボード

問 どのようなお仕事ですか  
答 建設業に特化したシステムの開発等を行っているIT企業に勤めています。  
インサイドセールス(内勤営業)を担当しており、メールや電話を使って白浜から全国の建設業の方へ商談に向けたアポイントを取る仕事をしています。

問 仕事のやりがい  
答 今の仕事に就くまでは県外でアパレル業界で働いており、こちらに戻ってきてからは別の仕事をしていました。  
今の仕事はオフィスからの景観が良い等、働く環境がとても整っていて、自分のペースで仕事ができることがやりがいに繋がっています。

問 楽しいこと嬉しいこと  
答 残業もなく、仕事のことなどで時間に追われることがありません。自由に使える時間が作れるので、プライベートに余裕ができ、トレーニングが好きなのでよく走っています。

最近、車を買ったので、ドライブも楽しみの一つです。

問 今後の夢と抱負  
答 今後はオンラインでの商談等にも携わっていくことになるので、まず今の業務を頑張っていきたいと思っています。  
資格取得に向けた勉強を始めていて、ファイナンシャルプランナーやITパスポートの資格を取得することが直近の目標です。

## ▶ 令和2年度白浜町職員採用試験案内

白浜町では、次のとおり職員採用試験を実施します。

受験を希望される方は、案内に従い受付期間内に必要書類をご提出ください。

☎ 役場総務課人事係

☎ 43-6583 (直通)

☎ 43-5555 (代表)

### 1. 職種区分、採用予定人員および職務内容

#### ▶ 身体障がい者を対象とする試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職	2人程度	一般事務に従事

### 2. 採用年月日 令和3年4月1日

### 3. 受験資格

身体障がい者を対象とする試験

#### 【一般事務職】

昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で次の①、②のいずれにも該当する人

① 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が、1級から4級までの人。ただし、自力（車イスなどを含む。）により通勤ができ、かつ、介護者なしに週38時間45分の職務遂行が可能なる人

② 活字印刷文による出題に筆記具を使って手書きにより回答のできる人

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

(②～⑤は、地方公務員法第16条に規定する人)

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 白浜町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

### 4. 試験の実施日時および場所

#### (1) 第1次試験

◆日時 令和3年1月16日(土) 午前9時～

◆場所 白浜町役場(白浜町1600番地)

#### (2) 第2次試験 ※予定

◆日時 令和3年2月中旬

◆場所 白浜町役場(白浜町1600番地)

### 5. 受付期間および場所

◆期間 12月1日(火)～14日(月)

午前8時30分～午後5時15分

※土日祝日等の休日を除く。

◆場所 役場総務課人事係

### 6. 採用試験案内および試験申込書の配布・請求について

#### 【窓口での配布】

白浜町役場総務課人事係・富田事務所・日置川事務所  
午前8時30分～午後5時15分

※土日祝日等の休日を除く。

#### 【郵送で請求する場合】

封筒の表に『採用試験申込書請求』と朱書きし、120円分の切手を貼った宛先明記の規格内の返信用封筒(長辺34cm×短辺25cm×厚さ3cm以内)を必ず同封して、下記の宛先に送付してください。  
※返信用封筒が規格外となる場合は200円分の切手を貼ってください。

〒649-2211

和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地

白浜町役場 総務課人事係 あて

※詳しくは、白浜町公式ホームページをご覧ください。

(URL) <http://www.town.shirahama.wakayama.jp/>